

平成 28 年度 野田市文化会館、野田市野田公民館及び野田市
中央コミュニティ会館指定管理者管理運営状況調書

担当課 社会教育課

評価基準	評価項目	指定管理者 自己評価	担当課評価	特記事項
利用者の平等利用が確保されること	①平等利用確保への取組	B	B	
施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること	①サービス改善への取組	B	B	
個人情報の適切な保護が図られていること	①個人情報保護への取組	B	B	
緊急時の危機管理体制が確立されているか	①緊急時の危機管理への取組	B	B	
	②要望、苦情への取組	B	B	
現金の取扱い等の経理処理が適切に行われていること	①現金の取扱い	B	B	
管理経費の縮減が図られるものであること	①指定管理に係る収支見込について	B	B	
	②経費縮減のための取組	B	B	
地元住民の雇用、物品及び役務の調達に際しての地元業者への配慮	①地元住民の雇用及び地元業者への配慮	B	B	
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	①人員配置について	B	B	
	②職員の指揮監督・管理体制について	B	B	
	③人材育成の取組状況	B	B	

総合所見

27 年度までの野田公民館及び中央コミュニティ会館指定管理に、今年度より野田市文化会館が加わった。管理面では指定管理業務仕様書の要求水準を満たしているものと考え。2 年目となる 29 年度はより円滑な施設管理に努めてもらいたい。野田公民館及び中央コミュニティ会館の施設管理については指定管理が 6 年目ということもあり、特に問題なく施設管理業務が行われているものと考え。今後は文化会館との施設管理面での連携を密にして、より効率的でかつ高水準の施設管理を目指してもらいたい。

次に事業面では、今回の指定管理者候補者選定が 28 年 11 月であり、事業計画がそれ以降行なったことから、文化会館委託文化事業が年度後半に集中することとなったが、鑑賞型事業、普及型事業、参加型事業各 2 事業以上合計 8 事業を実施する要求水準を満たす見込みとなった。しかしながら事業収支は多少支出が収入を上回る見込みとなっており、今後収入を上げる努力を期待すると共に、良質な公演の提供、地元アーティストの支援に力を入れてもらいたい。

また、野田公民館関係の事業については、今年度は主催事業 37 事業、自主事業 20 事業を計画し、すべて終了する見込みとなっており、順調な事業運営がなされている。

次に収支状況であるが、指定管理料、施設利用料等の収入が 256,531,819 円であるのに対し、文化会館、野田公民館、中央コミュニティ会館、櫛のホール全体の支出が 256,471,910 円と見込んでおり、ほぼ妥当な数字となっている。

最後に指定管理者の経営状況であるが、野田市文化会館・櫛のホール活性化共同体を構成する 3 社、アクティオ株式会社、新生ビルテクノ株式会社、株式会社シグマコミュニケーションズの経営状況については、各社の平成 27 年における貸借対照表、損益計算書により経営が安定しているものと評価する。

全体的には平成 28 年度から 32 年度の指定管理者応募時の事業計画書に沿って管理運営がなされており、文化会館については指定管理が 2 年目、野田公民館及び中央コミュニティ会館では 7 年目となることから、今後、管理運営面や事業面で文化会館との連携を密にし、さらなるサービス向上に努めてもらいたい。